

平成 3 1 年度  
(令和元年度)

事 業 計 画 書



社会福祉法人

**鵜川慶寿会**

# 平成31年度 (令和元年度) 事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	3

## 特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

事業方針	4
事業内容	5
1. 稼働率向上の経営	5
2. 各種会議の実施	5
3. 各委員会活動の実施	5
4. 研修・学習事業の推進	5
5. 相互協力による介護サービスの提供	7
6. 看取りケアへの取り組み	7
7. 健康・リハビリ	7
8. 食事の取り組み	8
9. 年間行事計画	9
10. 防災、防犯体制及び危機管理体制	9
11. 施設整備計画	10

## 高齢者グループホームふきのとう

事業方針・運営方針・事業内容	11
1. サービスの質の向上に向けて	11
2. 職員の資質向上と人財確保に向けて	11
3. 健康・衛生管理	12
4. 危機管理意識の徹底	12
5. 地域との連携	13
6. 苦情処理	13
7. 年間行事計画	13
8. 施設整備計画	13

## 高齢者共同生活住宅 こそみ荘

事業方針・事業内容	14
1. 地域との交流	14
2. 安全対策と協力体制	14
3. サービスの質の向上	14
4. 住み替えの支援	15
5. 年間行事計画	15
6. 整備・修繕計画	15

## [経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

## [基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

## [運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

## [事 業 方 針]

今年、平成から新たな元号へと大きな時代の変化とともに、当会におきましても、特別養護老人ホームの経営を主たる目的として、昭和54年7月10日に法人を設立し、今年で満40年の節目を迎えます。その一方で、昨年9月6日午前3時8分に発生した北海道胆振東部地震（マグニチュード6.7 むかわ町：震度6強）では、直後に北海道全域に及ぶ停電が発生し、その後も余震が続き被害が拡大しました。施設利用者の方々に人的被害が無かったことは不幸中の幸いといえます。

また、お取引先様、関係団体、関係機関、ご家族の皆様及び様々な支援団体の方々より、心温まる励ましのお言葉・お見舞いをはじめ、多大なるご支援を賜わり感謝申し上げます。

むかわ町から指定管理を受けている高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅ごみ荘の被害については、むかわ町にて対応していただいています。一方、直営事業である特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑においては、建物・外構・設備・備品等の原状回復に約5,000万円かかる見通しで、「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」の制度により1日も早い復旧に向け全力を尽くしてまいります。

慢性的な人財不足による事業停滞が解消できるよう、人財確保に向け求人活動の強化と新たなPR活動の取組をスタートさせ、事業継続に欠かせない人財確保と育成及び財務基盤の健全化を図り、地域のニーズに対応していきます。

## 1 適正な財務管理の推進と情報開示

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進め、健全な経営に努めます。また、制度改正等の動向に注視し、情報収集に努め収入・コストに配慮しながら適正な予算管理に努めます。

社会福祉法人がホームページにより開示を義務付けられている財務諸表、現況報告書等のもとより、法人・施設の特徴・PR等についてホームページを活用し、学生・求職者・利用希望者等、多くの人々が求める情報を提供できるように、定期的な更新を行い、積極的な情報発信を行います。

## 2 人財確保と育成

介護福祉士養成校へ進学を希望する生徒への奨学金制度は近年、希望者がいないことから、地元鷓川高校及び近隣高校の進路指導部と協議しながら、活用促進を図ります。

また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制として、むかわ町の助成制度を活用し、介護職員実務者研修受講の推進を図るとともに、高校新卒者の積極的採用に努めます。

現任職員に対しても、喀痰吸引等研修をはじめ、認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修・認知症対応型サービス事業管理者研修等の受講促進を図り専門性の向上に努めます。

慢性的な人財不足に対処するため、ハローワークをはじめ、転職支援サイト、人材バンク、人材紹介等多様な求人募集形態を活用し、積極的に中途採用を行うとともに、職員採用に特化したパンフレット及びプレゼン用資材の整備を行い、学生のための就職支援サイト等を活用し、可能な限り企業説明会に参加し福祉系学部・学科の学生に限らず、広く介護・福祉に興味を持った新卒者、第二新卒者の採用に向けた取組をスタートさせます。

## 3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化します。

昨年の胆振東部地震により、ガス設備に被害を受け、一時ほべつ誠和のクリーニング部門の支援を受けました。一方で、豊厚園の利用者及び職員を約3カ月間受け入れることができ、災害時の協力体制の重要性を目の当たりにしました。

災害時の迅速かつ円滑な協力体制確保に努めるとともに、近隣施設との連携強化を図ります。

## 4 地域貢献事業の実施

職場体験学習への協力として、小学生の職場見学、中学生の職場体験、高校生のインターンシップをはじめ、ボランティア支援等に対し積極的に協力します。また、地元鷓川高校との介護講座の継続と認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行うとともに、専門職によ

る相談支援体制及び介護の仕事に関するPR活動に努めます。

また、介護福祉士養成校と協力しながら、小中高生並びに地域に方々への介護の魅力発信をはじめとした、様々な活動が行えるよう準備を進めて参ります。

## [事業内容]

### 1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員、各委員会委員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事監査の実施
- (4) 第三者委員会の開催
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（定時及び必要時）
- (6) 役員及び評議員研修の実施
- (7) 各種情報の提供

### 2 地域における公益的な取組について

- (1) 特養における低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減事業を継続していきます。
- (2) 特養の行事である「盆踊り」は地域と協働し、住民が自由に参加できる交流事業であることから、継続していきます。
- (3) むかわ町社会福祉協議会の「ふれあい広場」開催にあたり、職員の派遣を行います。
- (4) 認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行います。
- (5) 公益事業である高齢者共同生活住宅ごみ荘へ、人的且つ財政的支援を行います。

### 3 研修の推進

社会福祉法人制度改革により、経営組織の在り方、運営の透明性の確保、再投下計画、評議員会と理事会の役割等、大きくその仕組みが変わりました。

北海道社会福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会主催等の研修会に、役員・評議員の受講を促し資質向上を図り、社会福祉法人制度の理解を深めます。

## [事業方針]

昨年の北海道胆振東部地震において、建物・外構・設備・備品等に大きな被害を受け、早期復旧に向け取り組んでまいりましたが、年度内で全てを終了することができず、今年度へ一部繰り越しとなりました。早期復旧を図り安心安全な生活環境の再構築を図ります。

また、この震災を教訓にリスクの軽減として給食業務の新たなシステムの導入と介護記録等の管理システムの見直しを行い、施設でのサーバーによる運用管理からデータセンターを活用したクラウド化へ移行し業務省力化と経費節減を図ります。

一方、サービス確保面においては、人財確保が急務であります。小中高生を中心とした、様々なPR活動を通し次世代を担う介護人財の育成を図るとともに、多様な求人活動を行い、課題解決に向け取り組み、定員を満たすことができない現状の解決を目指します。

利用者の平均介護度も4.2と重度化が進んでおり、一部介助・全介助の方が大半となっております。現状は、限られた人員の中で、効率よくサービスが提供できるよう工夫しながら、質を担保し専門性の維持向上を図り、利用者本位のサービス提供に努めます。

### 1 業務省力化と職場環境の改善

(1) 介護ロボットを含めた有効なICT（情報通信技術）の活用と介護支援機器等の導入（センサー、電動ベッド・マット、エアーマット、車いす、パソコン、携帯端末等）と更新・見直しを行います。

(2) 利用者の生活に係る設備、機器、備品、環境等の改善に努めます。

### 2 利用者本位のサービス提供

(1) 質の高い個別ケアの提供（看取りケア、医療的ケア、認知症ケア、重度化ケア、栄養ケア、経口摂取・口腔ケア、機能訓練）

(2) 人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、接遇マナーの向上）

(3) 安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策、防犯対策）

### 3 地域貢献に努めます

(1) 地域の団体、行事等への積極的な協力と参加

(2) 地域に向けた研修会、講座の開催

(3) 地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案

### 4 災害対策

(1) 停電時の対策として、発電機燃料の備蓄と確保

(2) 災害時用に3日分の献立作成と食材・備蓄品の更新及び高カロリー栄養補助食品等の備蓄

# [事業内容]

## 1 稼働率向上の経営

近年の慢性的な介護人財の不足に加え、入院者の増加により入所稼働率が大きく低下しています。収入及び人件費が減少していますが、収支差額は大きくマイナスとなります。

しかし、待機者は増加傾向にあり「需要」は益々増加していきます。その一方で「供給」という人財確保が追いつかず、負の連鎖が広がりつつあるなか、効率的且つ業務省力化による見直しと工夫を実行しながら、人財確保を最重点課題とし取り組みます。

## 2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催します。さらにサービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

## 3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 研修委員会
- (6) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (7) 広報渉外委員会
- (8) アクティビティサービス推進委員会
- (9) 排泄・褥瘡検討委員会
- (10) 医療的ケア対策推進委員会

## 4 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

- (1) 新任職員研修  
チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	担当
4月	研修学習：事業計画・収支予算・法令遵守等について ハラスメント予防について マニュアルについて	施設長、総務
5月	研修学習：身体拘束と虐待防止について 専門研修：内容未定	事故・拘束・虐待防止検討委員会
6月	研修学習：食中毒防止について 専門研修：内容未定	感染症対策委員会 栄養士
7月	研修学習：事業報告・決算報告について 専門研修：認知症対応について	施設長、総務 相談部門
8月	研修学習：手続き関係と福利厚生について 専門研修：褥瘡予防と評価について	総務 排泄・褥瘡検討委員会
9月	研修学習：内容未定 専門研修：介護技術について	研修委員会 介護士主任・副主任
10月	研修学習：職員の健康管理について 専門研修：記録入力について 調理現場における事故・ヒヤリハット対策	安全衛生委員会 相談部門 給食部門
11月	研修学習：内容未定 専門研修：看取り介護について	未定 相談部門、看護職員
12月	研修学習：感染症防止について 専門研修：内容未定	感染症対策委員会 未定
1月	研修学習：事故予防について 専門研修：口腔ケアについて	事故・拘束・虐待防止検討委員会 介護職員、看護職員
2月	研修学習：内容未定 専門研修：排泄について	未定 排泄・褥瘡検討委員会
3月	研修学習：サービス自己評価の検証 専門研修：非常災害対応について	研修委員会 相談部門

記載内容以外の研修も随時取り入れて開催。

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	栄養士、管理栄養士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	栄養士、管理栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種
全国老人福祉施設大会	全職種
感染症対策研修会	感染症対策委員会
身体拘束廃止推進委員研修会	介護士、相談員等



老人福祉施設長研究セミナー	施設長
施設長専門研修	施設長
看護師専門研修	看護師
介護支援専門員研修（更新研修含む）	介護支援専門員有資格者
介護職員等のたん吸引等研修	介護士
看取りケア研修	相談員、介護支援専門員、介護士、看護師、管理栄養士
実務者研修	介護士

#### （４） 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

### ５ 相互協力による介護サービスの提供

介護職員の人財不足により、日常の様々な介護サービスに支障を来している状況となっています。しかし、介護サービスの質が少しでも下がらないよう介護職員のみならず、相談支援職員、看護職員など他職種も協力しながら、個人のニーズに合わせたサービスを提供していきます。

また、会議等で検討を重ねながら、少ない人員でもサービス提供が滞らない方法を検討していきます。

- （１） 各職種との連携
- （２） 各種会議の開催
- （３） サービス提供方法の検討
- （４） 勤務時間の検討

### ６ 看取りケアへの取り組み

終末期に入った利用者が、本人、家族の意向により最期を施設で迎える場合、安らかに過ごせるようにケアを提供していきます。協力医療機関、医師、施設の各職種で連携を図り、ご本人、ご家族の身体的、精神的苦痛の軽減に努めます。また、看取り後にカンファレンスを行い、死生観の理解と教育につなげていきます。

- （１） 本人、家族への説明と同意
- （２） カンファレンスの開催
- （３） 他職種連携と情報の共有、伝達
- （４） 看取りケア研修の参加
- （５） 経過観察記録

### ７ 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に努めます。急変時の対応にはオンコール体制をとり、処置、受診を行います。

また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- （１） 健康
  - ①身体的状況、精神的状況の把握
  - ②バイタルチェックと処置
  - ③カンファレンスの開催と情報共有
  - ④医療機関との連絡調整
  - ⑤医師の回診、受診、入退院の対応

⑥看取り期の対応

⑦健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）

(2) リハビリ

①利用者の個別計画、実践、評価の実施

②ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持

③グループ内での離床により集団リハビリの実施

④各種クラブ活動の活用

## 8 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた食事の提供はもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養・身体状態の把握、食事に対する意向を踏まえながら、きめ細やかな食事サービスを提供していきます。

定期的に行事食を開催することで、外出される機会の少ない利用者の楽しみの場となるような機会を設けていきます。また、看取りの方に向けて負担が無く、好んで食べていただけるものを提供し、最期の時まで充実した生活が送れるように、職種間の連携を密にしていきます。

より衛生的な食事提供の為、クックチルシステムを導入し徹底した温度管理と作業の効率化を図り、食事の品質向上につなげます。クックチルシステムはHACCPに基づき調理・パッキングが行われています。調理を行う工場と密に連携を取り、利用者に安心・安全な食事の提供と災害時における安定した食事提供が可能となります。

当苑においても食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるよう、調理室の改修を行い、配膳、下膳をスムーズに行えるよう配膳車導入に向けて体制作りをしていきます。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。
- (3) 利用者の健康状態にあった食事（常食、荒きざみ食、ソフト食、ミキサートロミ食）等を提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等を検討します。
- (6) 最期の時まで、負担無く経口摂取が続けられるよう提供食事内容などについて、職種間で綿密に連携をとり、負担の軽減と満足感の維持に繋がられるよう努めます。

## 9 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
5月	花壇作り、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有）
6月	防災訓練（町内会合同夜間訓練）、芸能大会
7月	苑内清掃（ガラス、窓枠）
8月	盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
9月	敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、便器）
10月	室内運動会、防災訓練
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間、事務室）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、管理棟）、年取り
1月	新年会
2月	開苑記念日、節分豆まき
3月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日）</li> <li>・ 苑内消毒（毎週火曜日）</li> <li>・ 誕生会（各グループで実施）</li> <li>・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日）</li> <li>・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日）</li> <li>・ 売店来苑（毎週木曜日）</li> <li>・ 居酒屋（奇数月）</li> <li>・ 理美容日（毎月第2火曜日）</li> </ul>

### 10 防災、防犯体制及び危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施します。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防犯、防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～マニュアルの見直しと地震等災害発生時の避難救助体制を周知徹底します。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理を徹底します。

## 1 1 施設整備計画

昨年9月6日午前3時8分に発生した北海道胆振東部地震により被害を受けた建物・外構・設備・備品等の早期復旧に向け最優先課題として取り組みます。また、利用者、家族、地域から選ばれる施設として、サービスを提供する使命の中で、一人ひとりの生活の充実と質の向上、自立支援、そして安全と安心を保持する環境作りのため施設整備を行ないます。

一方で、災害復旧完了後には、現状サービスを提供するための中期計画の見直し・検討を行い、長期計画として、将来のむかわ町における人口推計、必要サービス量及び介護人財確保対策を踏まえ、改築並びに施設整備計画を行政・介護・福祉・医療等関係団体との協議を行いながら、それぞれの役割分担と連携体制を明確にし、方向性を見出していくことが必要です。

### (1) 地震に係る復旧、整備

- ①施設本体工事
- ②駐車場等舗装工事
- ③重油地下タンク配管改修工事
- ④ガス配管設置工事
- など

### (2) 什器備品

- ①ガラスショーケースの導入
- ②配膳車の追加導入
- ③調理用ミキサーの追加導入

### (3) 固定資産の整備

- ①調理システム変更に係るリヒートウォーマーの導入（共同募金助成申請）

### (4) 改修・修繕等

- ①配膳車導入に向けた厨房改修・拡張

### (5) 中期整備計画

- ①一般浴室の有効活用の検討
- ②津波浸水防災対策
- ③建物外壁全面改修
- ④給湯ボイラーの更新

### (6) 長期計画

- ①改築計画の検討

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」  
高齢者グループホーム ふきのとう  
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

## [事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を保ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うと同時に、心地好い環境づくりを目指していきます。

今後も、利用者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、個性を引き出し、得手・不得手を把握しながら、行事はもとより、生活の楽しみとなるような企画を考えていきます。また、地域の方々、ボランティアの方々等の支援を受けながら、余暇活動の幅が広がっていただけるよう努めます。

## [運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

## [事業内容]

### 1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重し、生活リズムに合わせた介護サービスを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支え合いながら生き生きと楽しく暮らせるよう支援いたします。

昨年実施できなかった自己評価を早い段階で行い、その結果を踏まえサービス向上へ向け、具体的な見直し等を行っていきます。今年度の目標は、昨年度掲げた内容を継続し以下の通りとします。

- ① 利用者の尊厳の保持と接遇マナーの向上に努めます。
- ② 利用者の定期受診は、午後予約を活用し、健康管理の継続と状態変化に対応できる協力医療機関との連携を図ります。

### 2 職員の資質向上と人財確保に向けて

認知症介護基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修・認知症対応型サービス事業管理者研修等、認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、認知症介護のスキルアップ（介護技術向上）を目的に、施設内研修を行いながら職員の資質向上に努めます。

#### (1) 外部研修計画

研修内容	職種
介護支援専門員各種研修	管理者、計画作成担当者
認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等	介護士
管理者フォローアップ研修	管理者
計画作成者及びスキルアップ研修	計画作成担当者
リスクマネジメント研修、感染症対策研修会、認知症グループホーム協会研修、身体拘束・虐待防止に関する研修、その他	全職員

## (2) 内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について・ 身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	センター長・管理者
5月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
6月	リスクマネジメント（事故防止）	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について サービス自己評価	ふきのとう会議	感染症対策係 全職員
8月	サービス自己評価の検証	ふきのとう会議	全職員
9月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症介護実践者
10月	身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	研修に参加した方
11月	感染症防止について （ノロウイルス、インフルエンザ）	ふきのとう会議	感染症対策係
12月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 次年度に向けての取組	ふきのとう会議	管理者
2月	介護とは	ふきのとう会議	全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症介護実践者

(3) 人財確保については、特養同様に大きな課題となっています。法人本部及び特養とともに多様な求人形態を活用するとともに、職員のネットワークを生かした求人活動を継続していきます。

また、グループホームとはどんなところなのか、どんな仕事をしているかなど、求人情報とともに業務内容を知ってもらうための情報発信を行います。

## 3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 食事は利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養面や利用者個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた対応をしていきます。
- (3) 定期受診を通し、日常の健康管理に留意しながら、状態の変化に対応できるよう利用者個々の主治医並びに協力医療機関との連携を図ります。
- (4) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗いやうがいの励行を周知し、インフルエンザ、ノロウイルス等様々な感染症の防止に努めます。
- (5) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

## 4 危機管理意識の徹底

年3回（内1回は自然災害）の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高め、ホットラインテストの際には、自主的に避難訓練を行っていきます。

事故発生時には、速やかに身体状況の確認を行い、必要に応じ協力医療機関へ受診するなど適切に対応いたします。合わせて利用者家族、管理者、関係職員及びむかわ町に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努め、事故予防と事故防止体制の充実を図ります。

また、昨年北海道胆振東部地震での経験を活かし、災害時の連絡・集合基準の明確化と、非常時の備蓄品の整備を行います。

## 5 地域との連携

運営方針に基づき、買い物や散歩など普段の活動はもとより、町内行事・イベント、自治会行事への参加、近隣事業所との交流活動等（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざしたホームを目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会長、町の担当課職員も委員となっただけで、概ね2か月に1回、運営状況について報告し、助言等をいただいています。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制強化に努めます。

むかわ町並びに地域の団体等から認知症に対しての講演、研修講師等の依頼があった場合は、積極的に協力し、地域の方々に認知症の理解を深めていただけるように努力いたします。

## 6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた場合は、その内容を把握し、迅速かつ適正に対応します。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員会に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

## 7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	町内めぐり
5月	観桜会、運営推進会議
6月	防災訓練、お好み外出
7月	ショッピング（外食）、運営推進会議
8月	慶寿苑盆踊り参加
9月	敬老会（むかわ町）、敬老の日食事会、運営推進会議
10月	ショッピング（外食）
11月	むかわ町文化祭見学、運営推進会議（夜間を想定した防災訓練：自治会の協力）
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング（外食）、運営推進会議
1月	新年会
2月	防災訓練（自然災害）、節分豆まき、運営推進会議
3月	ひな祭り（食事会）
備 考	誕生会、喫茶、畑づくり、収穫祭、野外食、ふまねつと運動 社会福祉協議会主催行事の参加（ふれあい広場、なかよし広場） ひまわり保育園・ごみ荘との合同行事 ボランティアによる支援事業（書道クラブ、紙芝居、そば打ち等） ※ホーム内消毒（毎週日曜日）、散髪は概ね2か月に1回

## 8 施設整備計画

### (1) 自己財源事業

①町及び助成・支援事業による防災関係用品以外で必要となるもの

### (2) むかわ町予算事業

①発電機、携行缶、コードリール（要望事項）

### (3) 助成・支援事業

①非常食

②ランタン

③ブルーヒーター

## [事業方針]

入居者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。行事はもとより、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきたく思います。

また、暮らしていく中で高齢化や疾病等により介護が必要となることも多くありますが、サービス事業者と協力しながら生活の維持を図っていきます。介護の需要が大きくなったときは住み替えも視野に入れ、相談、対応させていただきます。

なお、毎年赤字経営が続いており、法人本部からその都度繰り入れを行ってきました。そして、10月には消費税が10%に引き上げられることから、むかわ町と協議をしながら利用料金の改定を行う必要があります。利用料金改定には早めにお知らせできるよう準備を進めてまいります。

## [事業内容]

### 1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

交流広場を各スポーツ団体に利用していただけるよう、環境整備を行い、受け入れを行ってまいります。

### 2 安全対策と協力体制

消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

### 3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。



#### 4 住み替えの支援

常時の見守り・介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鷗川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

#### 5 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4月	
5月	炭火焼
6月	
7月	町内ショッピング
8月	慶寿苑盆踊り見学、炭火焼
9月	敬老会
10月	避難訓練
11月	
12月	クリスマス会
1月	新年会 寝たきり予防教室
2月	町内ショッピング
3月	運営懇談会
備 考	

#### 6 整備・修繕計画

##### (1) むかわ町予算事業

- ①屋根の吹き替え工事
- ②増築部分エキSPAN工事
- ③玄関スロープ及び玄関前凹凸工事
- ④外構陥没工事
- ⑤発電機、携行缶、コードリール（要望事項）

##### (2) 助成・支援事業

- ①非常食
- ②ランタン
- ③ブルーヒーター